様式第二、様式第四、様式第五及び様式第十一を次のように改める。

様式第二（第八条関係）

許　可　証

申請のあった衛星リモートセンシング装置の使用について、衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律第４条第１項の規定により許可する。

内閣総理大臣

１　氏名又は名称

２　許可を受けた衛星リモートセンシング装置

許可年月日	許可番号	衛星リモートセンシング装置の名称	種類

３　許可に付した条件

許可番号	条件

４　備考